

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4919966号  
(P4919966)

(45) 発行日 平成24年4月18日(2012.4.18)

(24) 登録日 平成24年2月10日(2012.2.10)

(51) Int.Cl. F 1  
**B 6 5 D 33/00 (2006.01)** B 6 5 D 33/00 Z

請求項の数 7 (全 11 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2007-538519 (P2007-538519)</p> <p>(86) (22) 出願日 平成17年11月1日(2005.11.1)</p> <p>(65) 公表番号 特表2008-517846 (P2008-517846A)</p> <p>(43) 公表日 平成20年5月29日(2008.5.29)</p> <p>(86) 国際出願番号 PCT/GB2005/004206</p> <p>(87) 国際公開番号 W02006/048622</p> <p>(87) 国際公開日 平成18年5月11日(2006.5.11)</p> <p>審査請求日 平成19年12月10日(2007.12.10)</p> <p>(31) 優先権主張番号 0424197.2</p> <p>(32) 優先日 平成16年11月1日(2004.11.1)</p> <p>(33) 優先権主張国 英国 (GB)</p> <p>前置審査</p>	<p>(73) 特許権者 507143004  ラビッド アクション パッケージング  リミテッド  イギリス グレーター ロンドン モート  レイク モートレイク ハイ ストリート  1 0 7</p> <p>(74) 代理人 100075258  弁理士 吉田 研二</p> <p>(74) 代理人 100096976  弁理士 石田 純</p> <p>(72) 発明者 ヒュン カン  イギリス グレーター ロンドン デトフ  オード モーニントン ロード 5</p> <p>審査官 戸田 耕太郎</p> <p style="text-align: right;">最終頁に続く</p>
---	--

(54) 【発明の名称】 食品を保持するパック

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

食品を保持するパックであり、  
袋と、

前記袋の外側に配置され、紙で形成されたホルダと、を有し、

前記ホルダは、前記袋の一方および他方の袋壁部がそれぞれ接着される一方および他方のホルダ壁部と、一組の第1折り曲げ線において前記一方および他方のホルダ壁部とヒンジ結合された底壁を含み、

前記ホルダの一方のホルダ壁部が延伸して蓋を形成し、この蓋と前記一方のホルダ壁部の間には折り曲げ線があり、それによって、前記ホルダの上部を覆うように前記蓋を折り

曲げ、前記ホルダの内側に配置された前記袋の上端を閉じることができ、  
前記蓋の先端には折れ曲がり可能な蓋フラップであって、前記蓋との間の折り曲げ線により折れ曲がり可能な蓋フラップがあり、

前記蓋フラップは前記ホルダの他方のホルダ壁部に沿って下方に折り曲げることができ、

前記蓋フラップには、前記蓋を前記ホルダの上部を覆うようにした状態で、前記蓋フラップを前記他方のホルダ壁部に固定する手段が設けられ、

前記ホルダは、前記両ホルダ壁部の間に袋を保持し、前記底壁が略凸形または略凹形になるように、前記一組の第1折り曲げ線に平行に延伸する、間隔を空けて設けた複数の第2折り曲げ線を含み、

10

20

前記一方のホルダ壁部付近にある前記袋の一方の袋壁部は、前記蓋と共に前記袋の上部を覆って折り曲げられるように、前記蓋のところまで延伸し、

前記他方の袋壁部は、その他方の袋壁部が接着される前記他方のホルダ壁部の上方に延伸し、折れ曲がり可能な袋フラップを形成し、この袋フラップは、前記蓋により前記袋の上端が袋の内容物を覆うように閉じられた場合に、前記他方のホルダ壁部の外側面に沿って位置するように折り曲げることができることを特徴とする、

食品を保持するパック。

【請求項 2】

前記蓋に近い前記袋の一方の袋壁部は、前記蓋フラップに接着され、前記ホルダの上端を覆って蓋と一緒に折り曲げられる請求項 1 に記載の食品を保持するパック。

10

【請求項 3】

前記袋は、その一方および他方の袋壁部が前記ホルダの前記一方および他方のホルダ壁部の幅より広く、前記袋が前記ホルダの前記一組のホルダ壁部の両側から延伸することを特徴とする、請求項 1 または 2 に記載の食品を保持するパック。

【請求項 4】

前記蓋フラップを前記ホルダの前記他方のホルダ壁部に固定する手段は、前記他方のホルダ壁部にある差込み口と係合し、固定されるような形状であるタブを前記蓋フラップに有することを特徴とする、請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 つに記載の食品を保持するパック。

【請求項 5】

前記タブは、前記蓋フラップの切り込みにより、前記蓋フラップ内に形成されることを特徴とする、請求項 4 に記載の食品を保持するパック。

20

【請求項 6】

前記蓋は、前記蓋が略凸形にカーブした形になるように、間隔を空けて配置された複数の折り曲げ線を備えることを特徴とする、請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 つに記載の食品を保持するパック。

【請求項 7】

前記蓋は、前記一方のホルダ壁部との間にある折り曲げ線と平行な、前記蓋の中央に配置された中央折り曲げ線と、前記中央折り曲げ線の両側にある複数の中間折り曲げ線とを有することを特徴とする、請求項 6 に記載の食品を保持するパック。

30

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、食品を保持するパックに関し、限定するわけではないが、特に、「ファーストフード」として知られる品目の販売に適したパックに関する。ファーストフードでは、ハンバーガ、ロールなどが店頭において、お客の注文により用意され、パックに包装され、販売される。

【背景技術】

【0002】

本願と同一の出願人による PCT 国際特許出願 W O 9 7 / 0 7 0 3 7 号は、食品または他の品物に使用されるパックに関し、このパックには、紙製またはフィルム製の袋、および袋の底部を支えるように形成された厚紙が含まれる。厚紙は、厚紙と袋を平らに折りたたむことができ、かつ、袋が開くように組み立てることができるように、中央折り曲げ線がある底部と、別の折り曲げ線に沿って底部とヒンジ結合された壁とを含む。袋の下部の側壁は、厚紙の側壁に固定されているので、たたまれた底部を V 字形に開いて厚紙が組み立てられると、袋の底部も開くようになっている。また、V 字を徐々に開いていくと、厚紙の底部が「中央を越えて」移動し、反転して袋の下部を支えるようになるまで、両壁の間が離れ、袋は引っ張られる。

40

【発明の開示】

【課題を解決するための手段】

【0003】

50

本発明は、食品を保持するパックであり、袋と、前記袋の外側に配置され、紙で形成されたホルダと、を有し、前記ホルダは、前記袋の一方および他方の袋壁部がそれぞれ接着される一方および他方のホルダ壁部と、一組の第1折り曲げ線において前記一方および他方のホルダ壁部とヒンジ結合された底壁を含み、前記ホルダの一方のホルダ壁部が延伸して蓋を形成し、この蓋と前記一方のホルダ壁部の間には折り曲げ線があり、それによって、前記ホルダの上部を覆うように前記蓋を折り曲げ、前記ホルダの内側に配置された前記袋の上端を閉じることができ、前記蓋の先端には折れ曲がり可能な蓋フラップであって、前記蓋との間の折り曲げ線により折れ曲がり可能な蓋フラップがあり、前記蓋フラップは前記ホルダの他方のホルダ壁部に沿って下方に折り曲げることができ、前記蓋フラップには、前記蓋を前記ホルダの上部を覆うようにした状態で、前記蓋フラップを前記他方のホルダ壁部に固定する手段が設けられ、前記ホルダは、前記両ホルダ壁部の間に袋を保持し、前記底壁が略凸形または略凹形になるように、前記一組の第1折り曲げ線に平行に延伸する、間隔を空けて設けた複数の第2折り曲げ線を含み、前記一方のホルダ壁部付近にある前記袋の一方の袋壁部は、前記蓋と共に前記袋の上部を覆って折り曲げられるように、前記蓋のところまで延伸し、前記他方の袋壁部は、その他方の袋壁部が接着される前記他方のホルダ壁部の上方に延伸し、折れ曲がり可能な袋フラップを形成し、この袋フラップは、前記蓋により前記袋の上端が袋の内容物を覆うように閉じられた場合に、前記他方のホルダ壁部の外側面に沿って位置するように折り曲げることができることを特徴とする。

10

【0004】

また、前記蓋に近い前記袋の一方の袋壁部は、前記蓋フラップに接着され、前記ホルダの上端を覆って蓋と一緒に折り曲げられることが好適である。

20

【0005】

また、前記袋は、その一方および他方の袋壁部が前記ホルダの前記一方および他方のホルダ壁部の幅より広く、前記袋が前記ホルダの前記一組のホルダ壁部の両側から延伸することが好適である。

【0006】

また、前記蓋フラップを前記ホルダの前記他方のホルダ壁部に固定する手段は、前記他方のホルダ壁部にある差込み口と係合し、固定されるような形状であるタブを前記蓋フラップに有することが好適である。

【0007】

また、前記タブは、前記蓋フラップの切り込みにより、前記蓋フラップ内に形成されることが好適である。

30

【0008】

また、前記蓋は、前記蓋が略凸形にカーブした形になるように、間隔を空けて配置された複数の折り曲げ線を備えることが好適である。

【0009】

また、前記蓋は、前記一方のホルダ壁部との間にある折り曲げ線と平行な、前記蓋の中央に配置された中央折り曲げ線と、前記中央折り曲げ線の両側にある複数の中間折り曲げ線とを有することが好適である。

【発明を実施するための最良の形態】

40

【0010】

以下、本発明の具体的な実施形態の構成について、図面を参照して説明する。

【0011】

まず、実施形態に係る食品を保持するパックの概要について説明する。

【0012】

一つの態様では、単数または複数の食品を保持するパックを提供し、このパックは、袋と、袋のために使用される溝形（前壁（他方のホルダ壁部）、底壁、後壁（一方のホルダ壁部）で袋を収容する溝を形成する形）の硬い紙で形成され、袋の側壁が接着される一組のホルダ壁部（一方のホルダ壁部と他方のホルダ壁部）を含むホルダと、第1折り曲げ線で一方のホルダ壁部とヒンジ結合された底壁とを含む。底壁は、第1折り曲げ線に平行に

50

延伸する、間隔を空けた複数の第2折り曲げ線を含み、この折り曲げ線により、底壁は略凸形または略凹形になり、ホルダの両ホルダ壁部の間を離し、かつ、袋の両袋壁部の間を離して保持することができる。

【0013】

例えば、底壁の第2折り曲げ線は、底壁がホルダの両ホルダ壁部の間でなだらかな略凸形または略凹形になるような、中央折り曲げ線と、底壁とホルダ壁部の間の折り曲げ線と中央折り曲げ線との間に設けられた中間折り曲げ線とを含む。

【0014】

袋の一部はホルダの両側から外側に延伸していることが好適である。

【0015】

上記のいずれの形式であっても、一方のホルダ壁部を延伸させ、蓋を提供することができる。蓋には、ホルダの上部を覆うように蓋を折り曲げ、ホルダの内側に設けられた袋の上端を閉じるような折り曲げ線を含むとよい。

【0016】

この場合は、蓋の先端を蓋フラップとし、蓋フラップをホルダの他方のホルダ壁部に沿って下方に折り曲げることができるように、蓋フラップに蓋との折り曲げ線を含むとよい。蓋をホルダを覆うように閉じた状態で保持したり開いたりできるように、蓋フラップを他方のホルダ壁部に固定する手段を備える。

【0017】

より具体的には、蓋フラップを他方のホルダ壁部と係合した状態に保持する手段は、この他方のホルダ壁部にある差込み口と係合し固定されるような形状である、タブを含むとよい。

【0018】

例えば、蓋フラップの切り込みにより、蓋フラップ内にタブを形成するとよい。

【0019】

蓋に間隔を開けた複数の折り曲げ線を含むように形成することで、蓋を略凸型にカーブさせることができる。

【0020】

この形式では、蓋には中央折り曲げ線を含んでもよく、この中央折り曲げ線は、蓋とホルダ壁部の間、および、中央折り曲げ線の両側にある中間折り曲げ線と蓋の間にある折り曲げ線に平行に延伸する。

【0021】

蓋が形成される一方のホルダ壁部付近に位置するパックの袋壁部は、蓋と共に袋の上部を覆うように折り曲がるように、蓋の内側で延伸し、蓋に接着する。

【0022】

まず図1～5の実施形態を参照するが、これらの図は具が巻かれたロールなどの食品に使用されるパックを示す。パックは、参照符合10で示す上部が開口する紙の袋10を含み、この紙の袋10は、参照符合11で示す硬い紙で形成されたホルダ11の内側に位置する。ホルダ11は、一体に設けられた一枚の硬い紙を含み、折り曲げ線13により底壁14とヒンジ結合された前壁(他方のホルダ壁部)12を含む。後壁(一方のホルダ壁部)15は、折り曲げ線16により底壁とヒンジ結合されており、蓋17は、折り曲げ線18により一方のホルダ壁部15とヒンジ結合されている。最後に、蓋フラップ19は、折り曲げ線20により蓋17とヒンジ結合されている。他方のホルダ壁部12、一方のホルダ壁部15が、パックの壁部に該当する。

【0023】

ホルダの底壁14には、中央折り曲げ線21と、中間折り曲げ線22, 22がある。中間折り曲げ線22, 22は、それぞれ、中央折り曲げ線21と折り曲げ線13の間、および、中央折り曲げ線21と折り曲げ線16の間に位置し、また、ホルダ11の底壁14と他方のホルダ壁部12、および、ホルダ11の底壁14と一方のホルダ壁部15の間に位置する。ホルダ11の底壁14は、折り曲げられ図3に示すような略凸形となるので、食

10

20

30

40

50

品を食する間、手のひらで楽に持つことができる。

【0024】

同様に、パックの蓋17は、中央折り曲げ線24と中間折り曲げ線25、26により形成されるので、蓋17は必要に応じて凸形にも凹形にも形成できる。

【0025】

ホルダの蓋フラップ19は、切れ目29により、ハトの幅広な尾の形に切り抜かれたタブ28を含む。タブ28の横には蓋フラップ19の幅方向に伸びる折り曲げ線30があるので、タブ28は容易に折り出すことができる。ホルダ11の他方のホルダ壁部12は、細長い差込み口32を含み、その差込み口32にタブ28を入れて固定することができるので、蓋17を袋10の上部を覆うように折り曲げて、ホルダ11を閉めることができる。

10

【0026】

先に示したような袋10は、ホルダ11の内側に位置し、いくらかホルダ11より幅が広いので、袋10はホルダ11の両側から突出する。袋10は紙を折り曲げて作られており、袋10の重なる端部に綴じ目35がある。綴じ目35は袋の上までは達していないので、袋10の前壁(一方の袋壁部)と後壁(他方の袋壁部)は自由に離れるようになっている。それにより、袋10は簡単に開くことができ、食品を出し入れ可能である。袋10の他方の袋壁部と一方の袋壁部は、細長い複数の粘着性部分40によって、ホルダ11の他方のホルダ壁部12および一方のホルダ壁部15の上部内側に接着される。さらに、袋10の一方の袋壁部は、蓋17に延伸し、蓋フラップ19にも部分的に掛かっており、この袋10の一方の袋壁部は、細長い粘着性部分42により蓋フラップ19に接着されている。それにより蓋17および蓋フラップ19の開閉時に、袋10の一方の袋壁部も開閉する。袋10の他方の袋壁部は、一方の袋壁部よりもいくらか短いので、他方の袋壁部は容易に下方に折り曲げることができ、袋の内容物へ簡単に手が届く。

20

【0027】

食品を袋10に入れ、袋10の蓋17を袋10を覆うように下方に折り曲げ、蓋フラップ19のタブ28を差込み口32に差し込むと、蓋17を閉じた状態で固定できる。

【0028】

複数回折り曲げられた底壁14および蓋17により、袋10内の食品に対応した形に適用するように、ホルダ11は折り曲げることができる。底壁14の中央部は、袋10の他方の袋壁部、一方の袋壁部の間で押し上げることができ、それによって、ホルダ11の前後の一方および他方のホルダ壁部12、15の間を離し、かつ、袋10の他方の袋壁部および一方の袋壁部をホルダ11の一方および他方のホルダ壁部12、15に固定することができる。

30

【図面の簡単な説明】

【0029】

【図1】ロールのような食品に使用されるパックの平らな状態を示す正面図である。

【図2】蓋が開いた状態でロールを入れられるように開いているパックの正面図である。

【図3】蓋が開いた状態でロールを入れられるようになっているパックの側面図である。

【図4】蓋が開いた状態であるパックの斜視図である。

40

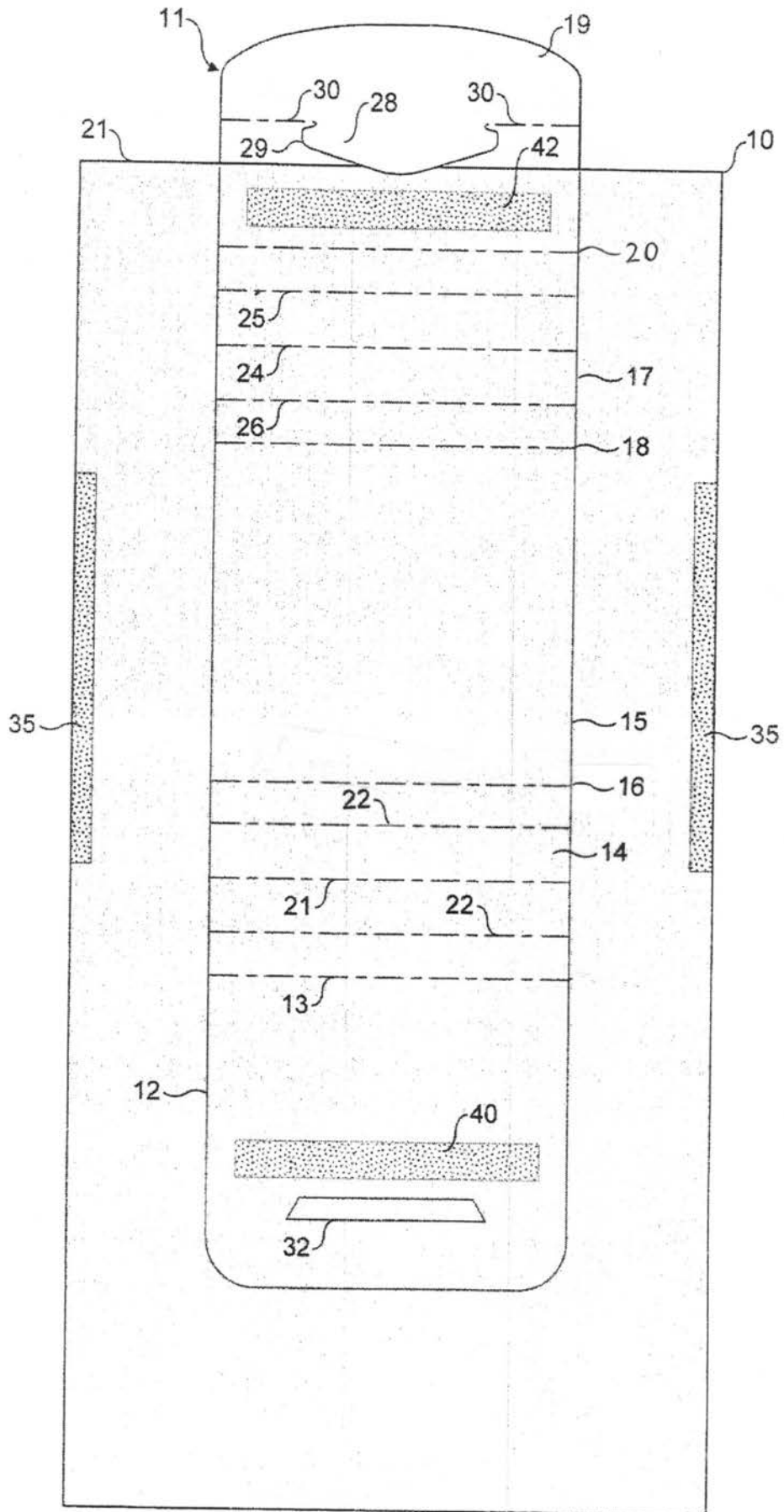
【図5】蓋が閉じた状態であるパックの斜視図である。

【符号の説明】

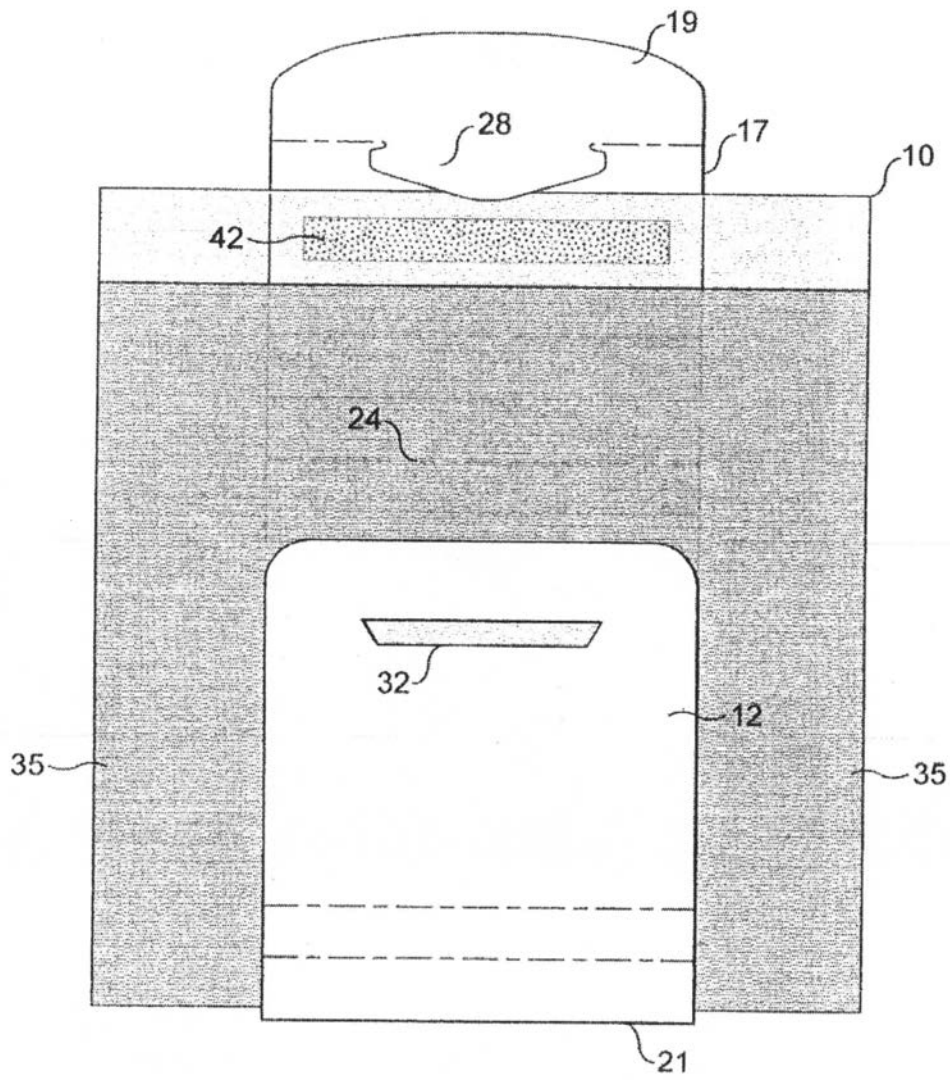
【0030】

10 袋、11 ホルダ、12 他方のホルダ壁部、13、16、18、20、21、22、24、25、30 折り曲げ線、14 底壁、15 一方のホルダ壁部、17 蓋、19 蓋フラップ、28 タブ、29 切れ目、32 差し込み口、40、42 粘着性部分。

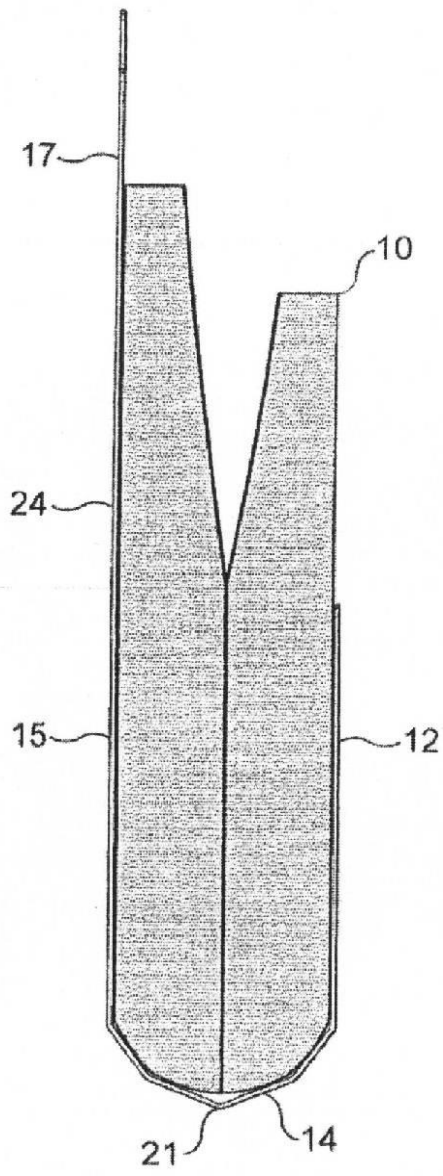
【図1】



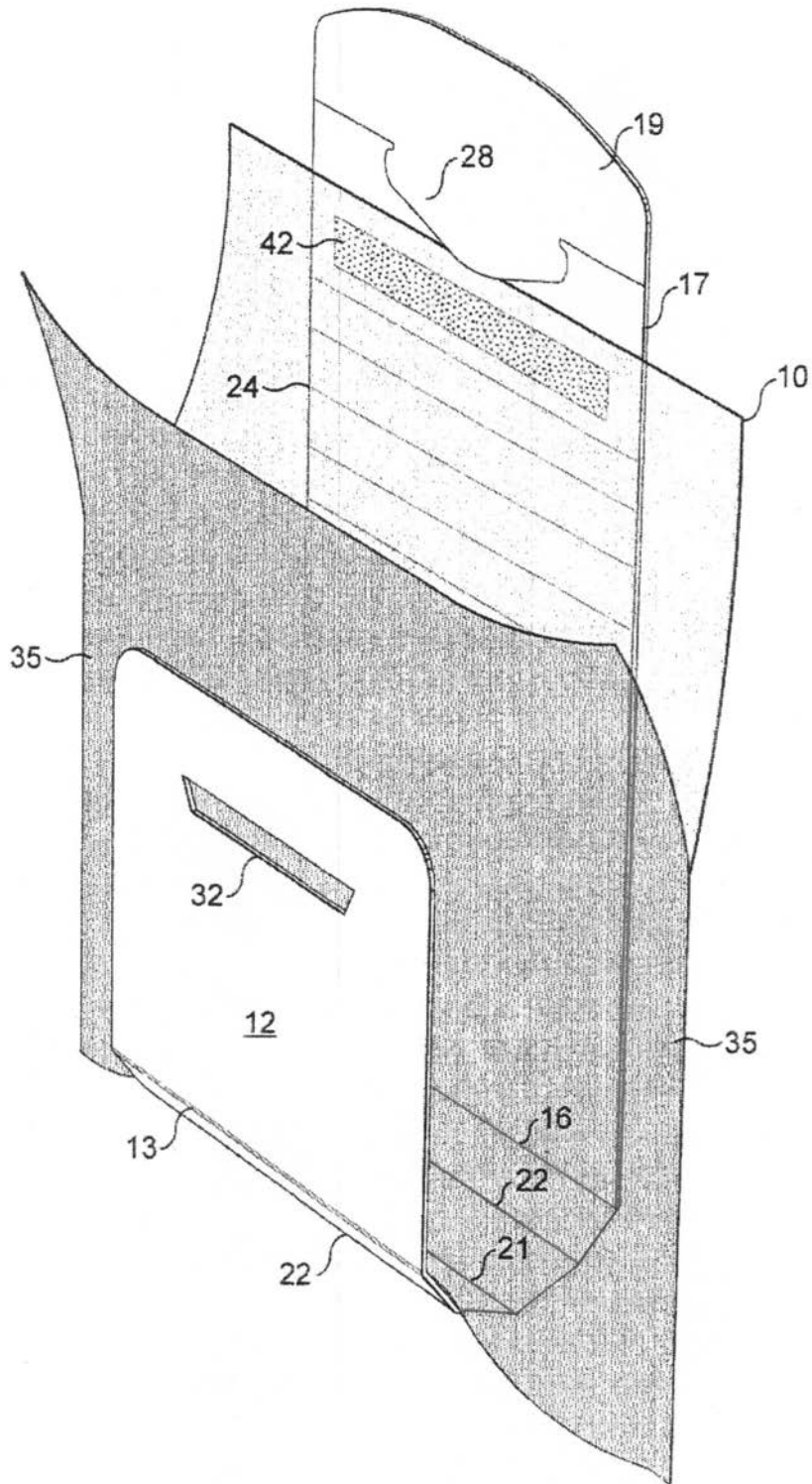
【図2】



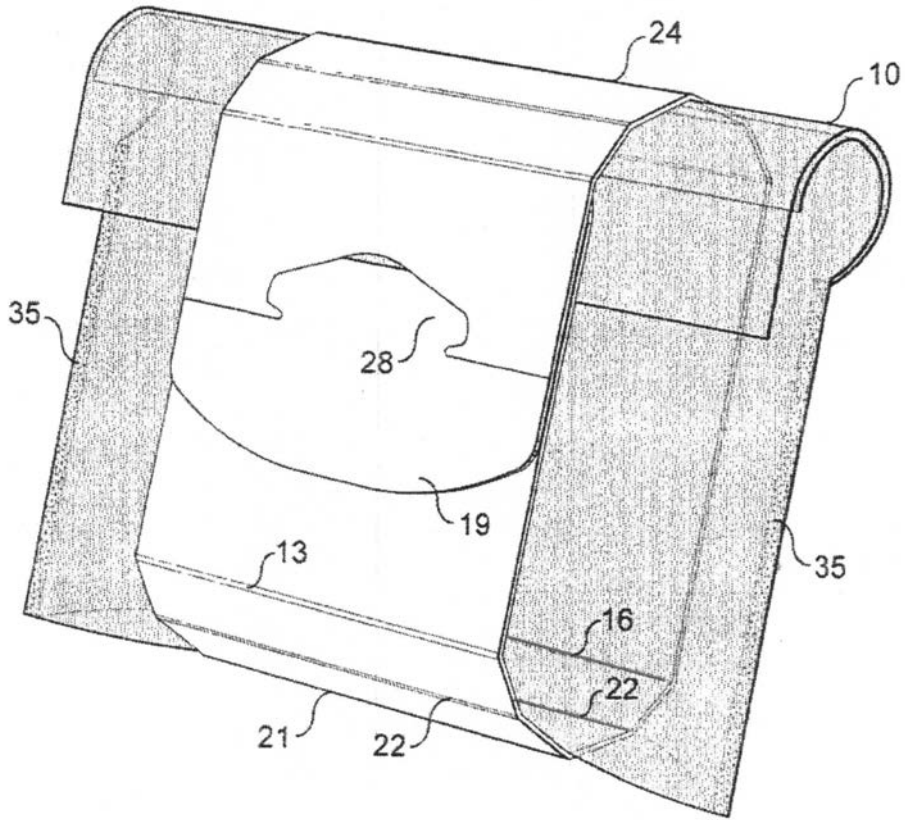
【図3】



【図4】



【図5】



---

フロントページの続き

- (56)参考文献 英国特許出願公開第02372491(GB,A)  
米国特許第03339721(US,A)  
実開昭61-019506(JP,U)  
登録実用新案第3065359(JP,U)  
特開昭49-007069(JP,A)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)  
B65D 33/00